

平成19年 第4回定例会

豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)を可決

平成19年第4回定例会は11月22日に開会され、会期を12月7日までの16日間としました。
初日は、まず、区長から提出された議案9件を所管の委員会に付託しました。

11月27日及び28日は、10名の議員が一般質問を行いました。
最終日の12月7日には、初日に区長から提出された議案のうち、5件を全会一致で、4件を賛成多数で可決しました。さらに、議員提出議案の意見書4件のうち、2件を全会一致で可決、2件を賛成少数で否決しました。請願・陳情については、5件を採択、18件を閉会中の継続審査としました。

可決した議案

豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)

区民ひろば上池袋、区民ひろば長崎、区民ひろば権名町の新設に伴い、これらを条例に加え

豊島区立公園条例(一部改正)

千早けやき公園を廃止するも

豊島区子どもスキップ条例(一部改正)

子どもスキップ池袋第一及び子どもスキップ権名町を新設するとともに、上池袋第二児童館児童クラブ及び南長崎第一児童館児童クラブを廃止するものとす。(関連記事4面)

意見が分かれた議案

件名	結果	会派等						
		自民党豊島区議団	民主・区民	公明党	日本共産党	豊島無所属	行革一〇番	刷新の会
豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	×	○
豊島区立公園条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○	○
豊島区立子どもスキップ条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	○	○
財産の無償貸付について	可決	○	○	○	×	○	×	○
池袋・渋谷間の都バス(池86系統)の減便計画撤回を求める意見書	否決	×	×	×	○	×	○	×
都営住宅の大幅増設を求める意見書	否決	×	×	×	○	×	○	×
職員の給与に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	×	○
幼稚園教育職員の給与に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	×	○
職員の退職手当に関する条例(一部改正)	可決	○	○	○	×	○	×	○

財産の無償貸付について

猪苗代四季の里に関する土地及び建物等を引き続き宿泊施設として運営することを条件に、株式会社フォレストに無償で貸し付けるものです。

特別区道路線の認定

特別区道路線として、次の路線を認定するものです。
路線名11・232
池袋三丁目1千709番2先から池袋二丁目1千22番2先まで

平成19年度補正予算

一般会計補正予算(第3号)
一般会計補正予算(第3号)

可決した意見書(要旨)

固定資産税・都市計画税の軽減措置及び減免措置の継続を求める意見書

東京都が実施している負担水準が65%を超える商業地等に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、小規模住宅用地に係る都市計画税の軽減措置及び小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の減免措置は、厳しい経営環境にある中小零細企業者にとって、事業の継続等に大きな力添えとなっている。仮に東京都がこれらの軽減措置及び減免措置を今年度限りで廃止することになれば、小規模事業者の経営や生活を圧迫し、ひいては地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。豊島区議会は、東京都に対し、次の事項について強く要望する。一、負担水準が65%を超える商業地等においては、負担水準65%の水準まで税額を軽減する措置を、今年度同様、平成20年度以降も継続すること。二、小規模住宅用地に係る都市

は、補正予算額7億9千992万7千円で、補正後の予算総額が909億6千776万8千円となるものである。

和解について

西池袋一丁目6番1号、ホテルメトロポリタン先区道上における事故について、和解をするものです。

その他の議案

●豊島区手数料条例(一部改正)(関連記事4面)
●学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

固定資産税における償却資産に関する意見書

償却資産の免税点150万円は、極めて小規模な設備等の償却資産も課税対象となり、中小事業者の経営と生活を圧迫している。また、償却資産の申告期限は1月31日だが、所得税の申告期限は3月15日であり、多くの小規模事業者は、所得税の申告期限を念頭に申告と決算準備を進めているのが通常である。納税者の事務負担を軽減するとともに、申告しやすい環境を整えることも必要と考える。豊島区議会は、政府に対し、次の事項について強く要望する。一、償却資産に対する固定資産税の免税点を基礎控除に改め、控除額を大幅に引き上げること。二、償却資産に対する固定資産税の申告期限を3月15日とする。 (内閣総理・財務大臣あて)

請願・陳情の審議結果【*新規付託分】

採択としたもの 5件

区民厚生委員会付託分

- 負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願
- 小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願
- 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願
- 償却資産に対する固定資産税における意見書の提出を求める請願

都市整備委員会付託分

*長崎三丁目児童遊園一部廃止に関する陳情

継続審査としたもの 18件

(新規付託分3件のみ記載)

- ＜区民厚生委員会付託分＞
- *大塚病院の都直営での存続を求める請願
- *介護サービス充実を求める陳情
- *都市整備委員会付託分
- *都営住宅の増設を求める陳情

平成19年 第2回臨時議会

平成19年第2回臨時議会は12月26日に開会されました。可決した議案は、次のとおりです。

職員の給与に関する条例(一部改正)

職員の給料、地域手当の支給割合及び勤労手当の支給月数を改めるとともに、附則において、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正するほか、規定の整備を図るものです。

幼稚園教育職員の給与に関する条例(一部改正)

幼稚園教育職員の給料、地域手当の支給割合及び勤労手当の支給月数を改めるとともに、附則において、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正するほか、規定の整備を図るものです。

訴えの提起について

日本年金機構法の施行による雇用保険法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図るものです。介護報酬等の不正受給について、返還金、加算金及び賠償金の支払いを求める訴えを提起するものです。